

令和 6 年 版

事 業 概 要



札幌市交通局の行動宣言

経営の姿勢

効率的な事業運営を行い、公共交通ネットワークの中核として、「市民の足」を守るという社会的使命を果たします。

お客さまへの約束

安全で安心な運行をお約束します。

- 乗り心地の良いスムーズな運転を心掛けます。
- 安全確認は、きびきびとした態度で指差呼称します。
- 車両や施設の小さな異常も見逃さず、確実な点検・整備に努めます。

便利で快適な時間をお約束します。

- お客さまの時間を大切にし、定時運行に努めます。
- 正確で聞き取りやすい車内アナウンスを行います。
- 駅や車内をきれいに保ちます。

親切で思いやりあふれるサービスをお約束します。

- あいさつを大切にし、お困りの方には進んで声を掛けます。
- ていねいに分りやすくスピーディーにご案内します。
- 清潔な身だしなみで礼儀正しく接します。
- お客さまの声に耳を傾けます。

— はじめに —

1 沿革

札幌の市営交通事業は、昭和2年12月1日、札幌電気軌道株式会社から電気軌道事業および物件を譲り受け、路面電車8系統16.3km、車両63両で運行を開始しました。

路面電車事業は、札幌市の急激な発展に合わせて、順次その路線について拡大を図ってきましたが、昭和46年の地下鉄南北線の開業以降、数次にわたる路線の廃止を経たのち、平成27年12月20日に路線のループ化を実施したことにより、現在は1系統8.9kmとなっています。さらに、令和2年4月1日から上下分離経営を導入し、札幌市交通局が施設・車両等の保有整備を担い、一般財団法人札幌市交通事業振興公社が旅客運送を担う形となりました。

バス事業は、昭和5年10月24日、3路線14.7kmで営業を開始したのが最初であり、以来、民営バスの買収を含め順調に路線を拡大してきましたが、地下鉄開業に伴い、バス路線網は都心集中型から地下鉄短絡型へと再編成されていきました。その後、経営の健全化を図るため、事業規模の見直しを行い、平成12年4月1日の8路線を皮切りに、数次にわたって民営事業者へ路線を移譲し、平成16年4月1日、残る18路線の移行によりバス事業を廃止しました。定期観光路線については、平成6年4月1日に民営事業者へ移譲し、貸切事業に関しても公営としての必要性がなくなったとの判断から、平成10年3月末に廃止しています。なお、バス事業の附帯事業として経営してきた藻岩山索道事業は、昭和60年8月1日、本市が主たる出資者である第3セクターに事業の譲渡を行いました。

地下鉄事業は、冬季オリンピックを目前に控えた昭和46年12月16日、地下鉄南北線12.1kmを開業したのを皮切りに、昭和51年6月10日東西線9.9km、昭和53年3月16日南北線延長2.2km、昭和57年3月21日東西線延長7.4km、昭和63年12月2日東豊線8.1km、平成6年10月14日東豊線延長5.5km、平成11年2月25日東西線延長2.8kmを開業し、現在3線48.0kmとなっています。

2 これからの経営に向けて

札幌市交通局では、地下鉄事業においては可動式ホーム柵の設置やワンマン運転の実施、路面電車事業においては、路線のループ化や低床車両の導入など、これまで、

お客さまの安全性・利便性の向上や経営の効率化に取り組んできたところです。

その後、令和元年6月に「札幌市交通事業経営計画〔令和元～10年度（2019～2028）年度〕」を策定し、お客さまの安全性・利便性の向上や経営の効率化に加え、トイレの洋式化など、より快適に市営交通をご利用いただくための取組を進めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症拡大による減収など、経営環境に様々な変化が生じたことから、令和6年3月に、計画の全般的な改定を実施しました。

改定計画では、収支の状況に合わせて建設改良事業を見直すとともに、時代に合わせて車内防犯カメラの設置や車両とホームの段差・隙間縮小などの新たな取組を事業化した他、インバウンド旅行者なども含め混雑している南北線さっぽろ駅のホーム増設やデジタルサイネージの展開など、利用者の拡大や増収にも取り組んでまいります。

現在は、路面電車・地下鉄ともに、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にはありますが、電力料金や資材価格の高騰、さらには今後の人口減少なども見据えると、依然として厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況下においても、これらの取組を通じて、札幌市民や札幌市を訪れる皆さまの快適な移動を支え、安全で確実な輸送サービスを提供していくことが我々札幌市交通局の責務であります。

これからも地下鉄・路面電車が皆さまに親しまれ、より身近な公共交通機関であるために、社会環境の変化等に柔軟に対応し、持続可能な経営を行ってまいります。

目 次

第1編 総 括

1 交通事業の輸送概要

- (1) 令和5年度輸送実績総括…………… 2
- (2) 輸送人員の推移（一日平均）…………… 3
- (3) 市内交通機関別シェア（一日平均）…………… 3

2 営業成績の状況

- (1) 収益的収支の状況（税込）…………… 4
- (2) 令和5年度経常収支の内訳（税込）…………… 5
乗車料収入及び乗車人員の年度別推移について…………… 6
- (3) 乗車人員及び乗車料収入の状況（税込）…………… 7
- (4) 共通ウィズユーカード等発売実績…………… 8
- (5) 1DAYカード発売実績…………… 9

3 輸送の変遷

- (1) 電車の変遷…………… 10
- (2) 地下鉄の建設状況…………… 10
- (3) バスの路線再編成状況…………… 10

4 料金制度

- (1) 電車単独料金…………… 11
- (2) 地下鉄単独料金…………… 11
- (3) 乗継料金…………… 12
- (4) 料金の変遷…………… 13
- (5) 地下鉄駅間キロ程表…………… 17
- (6) 地下鉄駅区間表…………… 18

第2編 電 車 事 業

1 管理施設・営業設備関係

- (1) 管理棟・変電所及び車庫・工場棟の概要…………… 20
- (2) サービス施設…………… 21
- (3) 営業路線…………… 22
- (4) 運転系統…………… 22
- (5) 車 両…………… 23

2 運輸成績

- (1) 総括表…………… 25
- (2) 月別運輸成績表（令和5年度）…………… 26
- (3) 券種別乗車人員及び乗車料収入…………… 28

第3編 地 下 鉄 事 業

1 管理施設・営業設備関係

- (1) 地下鉄各施設の概要…………… 32

目 次

(2) 乗継施設関係	33
(3) 営業路線	34
(4) 運転系統	34
(5) 車 両	35
2 運輸成績	
(1) 総括表	37
(2) 月別運輸成績表（令和5年度）	42
(3) 券種別乗車人員及び乗車料収入	50
(4) 駅別乗車人員の推移（一日平均）	52
第4編 その他資料	
1 創業以来の運輸成績	
(1) 電車事業	54
(2) 地下鉄事業	58
(3) バス事業	60
2 助成制度の概要	
(1) 電車事業	64
(2) 地下鉄事業	65
3 企業債発行額及び企業債残高の推移	
(1) 電車事業	66
(2) 地下鉄事業	67
4 職員研修及び職員養成実績	
(1) 職員研修	68
(2) 職員養成	68
5 広告取扱実績	69
6 用語の解説	70
7 組織及び職員数	
(1) 組織	76
(2) 職員数	78
(3) 職員構成（平均年令及び平均勤続年数調べ）	80